

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社リード

【英訳名】 The Lead Co., Inc.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 岩崎元治

【本店の所在の場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048-588-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田口英美

【最寄りの連絡場所】 埼玉県熊谷市弥藤吾578番地

【電話番号】 048-588-1121(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総務部長 田口英美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第88期 第3四半期累計期間	第89期 第3四半期累計期間	第88期
会計期間		自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高	(千円)	3,524,023	2,965,126	4,748,062
経常損失()	(千円)	98,819	121,437	140,673
四半期(当期)純損失()	(千円)	98,959	125,201	123,177
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	658,240	658,240	658,240
発行済株式総数	(株)	2,632,960	2,632,960	2,632,960
純資産額	(千円)	2,626,687	2,474,504	2,641,654
総資産額	(千円)	8,738,588	8,592,325	8,460,496
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	38.47	48.67	47.88
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			5.00
自己資本比率	(%)	30.1	28.8	31.2

回次		第88期 第3四半期会計期間	第89期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	32.12	11.19

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第3四半期累計期間及び当第3四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

第1四半期会計期間において、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期財務諸表 注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「 2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、全国で緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置が解除された10月1日以降、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、景気に持ち直しの動きが見られるものの、感染再拡大の懸念等、先行き不透明な状況にあります。自動車関連業界においては、東南アジアからの部品供給不足や世界的な半導体供給不足に伴う自動車減産の影響等、本格的に景気が回復するにはもう少し時間がかかる状況となっております。

当社の売上高に大きな影響を与える(株)SUBARUの世界生産台数は、前年同月比10月が33.2%減、同11月が4.3%減、同12月が21.6%減と減産が続いております。

このような経済環境の中で当第3四半期累計期間の売上高は2,965百万円(前年同期比15.9%減)となりました。

(なお、当社では、第1四半期会計期間より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用したことにより、売上高は665百万円減少しております。)

損益面につきましては、自動車用部品事業において、世界的な半導体供給不足に加え、新型コロナウイルス感染症や自然災害の影響による東南アジアからの部品供給不足に伴う受注減を主な要因として営業損失は212百万円(前年同期は営業損失209百万円)となりました。営業外収益は受取配当金19百万円、受取賃貸料32百万円、助成金収入80百万円等により137百万円、営業外費用は支払利息37百万円等により46百万円を計上し、経常損失は121百万円(前年同期は経常損失98百万円)となりました。また、特別損失は固定資産除却損3百万円を計上し、その結果、四半期純損失は125百万円(前年同期は四半期純損失98百万円)となりました。

セグメント別の業績については、次のとおりであります。

自動車用部品

当セグメントの売上高は、前述のとおり、世界的な半導体供給不足に加え、東南アジアからの部品供給不足に伴う受注減を主な要因として2,675百万円(前年同期比18.0%減)となりました。(「収益認識会計基準等」を適用したことにより、売上高は665百万円減少しております。)

損益面につきましても、第3四半期会計期間は黒字計上したものの、第3四半期累計期間では、セグメント損失(経常損失)は133百万円(前年同期はセグメント損失(経常損失)127百万円)となりました。

自社製品

当セグメントの売上高は、289百万円(前年同期比11.3%増)(内電子機器製品が123百万円(前年同期比48.0%減)、駐輪部門が166百万円(前年同期比617.8%増))となりました。電子機器製品が新型コロナウイルス感染症の影響で当社商品を取扱う代理店である商社の時短営業や代理店の店舗への人流減少等により、113百万円減少したものの、本年3月に立上げた駐輪事業の受注増加が寄与し、駐輪部門は143百万円(前年同期は「その他」の区分)増加しました。一方、損益面につきましては、電子機器製品の売上減少等の要因により、セグメント損失(経常損失)は11百万円(前年同期はセグメント利益(経常利益)5百万円)(内電子機器部門のセグメント損失(経常損失)は17百万円、駐輪部門のセグメント利益(経常利益)は6百万円)となりました。

賃貸不動産

賃貸不動産のセグメント利益(経常利益)は23百万円(前年同期比0.5%増)となりました。なお、収益及び費用は営業外に計上しています。

その他

従来「その他」に含まれていた駐輪事業は、第1四半期会計期間より報告セグメント「自社製品」に含めて記載する方法に変更しているため、該当ありません。

当第3四半期会計期間末における総資産は、前期末比131百万円増加し8,592百万円となりました。

・資産

流動資産は、現金及び預金が687百万円、受取手形及び売掛金が23百万円、その他のうち有償支給に係る資産が28百万円増加し、電子記録債権が190百万円、棚卸資産が37百万円、その他のうち未収消費税等が61百万円及び未収還付法人税等が29百万円減少したこと等から422百万円増加し3,252百万円となりました。

固定資産は、建物が59百万円、工具、器具及び備品が31百万円、リース資産が108百万円、建設仮勘定が54百万円減少したこと等から有形固定資産は250百万円減少し4,543百万円となり、また、投資有価証券が39百万円減少したこと等から投資その他の資産は38百万円減少し792百万円となりました。その結果、固定資産全体では290百万円減少し5,339百万円となりました。

・負債

流動負債は、支払手形及び買掛金が24百万円、短期借入金が75百万円、その他のうち未払消費税等が47百万円及び預り金が14百万円増加し、未払金が73百万円、賞与引当金が27百万円、その他のうちリース債務が24百万円減少したこと等から28百万円増加し2,831百万円となりました。

固定負債は、長期借入金が373百万円増加し、その他のうちリース債務が92百万円及び繰延税金負債が12百万円減少したこと等から270百万円増加し3,286百万円となりました。その結果、負債全体では298百万円増加し6,117百万円となりました。

・純資産

純資産は、配当金の支払が12百万円、第3四半期純損失が125百万円となり利益剰余金が138百万円減少し、また、その他有価証券評価差額金が29百万円減少したことから167百万円減少し、その結果、純資産額は2,474百万円となりました。これにより自己資本比率は28.8%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は33百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、自動車用部品の生産、受注及び販売実績が著しく減少しました。

これは、世界的な半導体供給不足に加え、東南アジアからの部品供給不足に伴う受注減を主な要因として、生産高が2,665百万円(前年同期比18.3%減)、受注高が2,698百万円(前年同期比25.4%減)、売上高が2,675百万円(前年同期比18.0%減)となったものです。

なお、「収益認識会計基準等」を適用したため、当第3四半期累計期間の生産高が668百万円、受注高が838百万円、売上高が665百万円減少しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000,000
計	5,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,632,960	2,632,960	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は 100株であります。
計	2,632,960	2,632,960		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月31日		2,632,960		658,240		211,245

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 60,300		(注) 1
完全議決権株式(その他)(注) 2	普通株式 2,565,300	25,653	(注) 1
単元未満株式(注) 3	普通株式 7,360		(注) 1
発行済株式総数	2,632,960		
総株主の議決権		25,653	

- (注) 1. 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
 2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が 400株(議決権の数 4個)含まれております。
 3. 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式 70株が含まれております。
 4. 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リード	埼玉県熊谷市弥藤吾578番地	60,300		60,300	2.29
計		60,300		60,300	2.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、Moore至誠監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,342,011	2,029,819
受取手形及び売掛金	531,101	554,755
電子記録債権	492,677	302,088
製品	103,326	78,484
仕掛品	30,113	37,565
原材料及び貯蔵品	189,913	170,092
その他	141,640	80,060
貸倒引当金	260	170
流動資産合計	2,830,524	3,252,696
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,533,646	1,473,832
構築物（純額）	49,963	46,112
機械及び装置（純額）	463,042	472,125
車両運搬具（純額）	7,482	5,820
工具、器具及び備品（純額）	347,139	315,746
土地	1,657,869	1,657,869
リース資産（純額）	670,663	561,672
建設仮勘定	64,163	9,956
有形固定資産合計	4,793,969	4,543,136
無形固定資産		
ソフトウェア	1,051	711
リース資産	4,200	3,120
無形固定資産合計	5,251	3,831
投資その他の資産		
投資有価証券	746,244	707,146
その他	87,236	88,264
貸倒引当金	2,730	2,750
投資その他の資産合計	830,750	792,661
固定資産合計	5,629,971	5,339,629
資産合計	8,460,496	8,592,325

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	244,840	269,429
短期借入金	1,569,942	1,645,379
未払金	693,078	620,059
未払法人税等	2,132	3,375
賞与引当金	35,000	8,000
その他	257,193	284,852
流動負債合計	2,802,186	2,831,095
固定負債		
長期借入金	1,832,974	2,206,047
退職給付引当金	57,743	60,722
資産除去債務	50,655	50,754
その他	1,075,282	969,201
固定負債合計	3,016,655	3,286,725
負債合計	5,818,842	6,117,821
純資産の部		
株主資本		
資本金	658,240	658,240
資本剰余金	211,245	211,245
利益剰余金	572,046	433,982
自己株式	31,746	31,746
株主資本合計	1,409,785	1,271,721
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	258,285	229,199
土地再評価差額金	973,583	973,583
評価・換算差額等合計	1,231,868	1,202,783
純資産合計	2,641,654	2,474,504
負債純資産合計	8,460,496	8,592,325

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	3,524,023	2,965,126
売上原価	3,388,858	2,779,701
売上総利益	135,164	185,424
販売費及び一般管理費	345,004	398,237
営業損失()	209,840	212,812
営業外収益		
受取利息	130	101
受取配当金	19,119	19,600
受取賃貸料	32,967	32,967
助成金収入	98,480	80,197
その他	7,498	5,059
営業外収益合計	158,196	137,927
営業外費用		
支払利息	38,633	37,956
その他	8,541	8,595
営業外費用合計	47,175	46,552
経常損失()	98,819	121,437
特別利益		
固定資産売却益	1,809	-
投資有価証券売却益	-	16
特別利益合計	1,809	16
特別損失		
固定資産除却損	1,564	3,150
特別損失合計	1,564	3,150
税引前四半期純損失()	98,574	124,571
法人税、住民税及び事業税	397	615
法人税等調整額	12	14
法人税等合計	385	629
四半期純損失()	98,959	125,201

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第3四半期累計期間
(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、有償受給取引については、従来有償支給元からの支給時に売上原価を計上し、有償支給元への売り戻し時に売上高を計上してはりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は665,623千円減少し、売上原価は665,623千円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、製品が2,907千円、仕掛品が29千円、原材料及び貯蔵品が25,540千円減少し、その他が28,476千円増加しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理

四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理しております。なお、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	21,025千円
電子記録債権	"	17,564 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	280,037千円	304,467千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	25,726	10.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	12,862	5.00	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計		
売上高 外部顧客への売上高	3,263,849	260,173		3,524,023		3,524,023
セグメント利益又は損失 ()	127,859	5,753	23,286	98,819		98,819

- (注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。
2. 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、経常損失を表示しております。

当第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計
	自動車用部品	自社製品	賃貸不動産	計		
売上高						
一時点で移転される財	2,586,762	261,854		2,848,617		2,848,617
一定の期間にわたり移転される財	88,669	27,839		116,508		116,508
顧客との契約から生じる収益	2,675,432	289,694		2,965,126		2,965,126
自動車部品	2,675,432			2,675,432		2,675,432
電子機器		123,263		123,263		123,263
駐輪		166,431		166,431		166,431
外部顧客への売上高	2,675,432	289,694		2,965,126		2,965,126
セグメント利益又は損失()	133,732	11,116	23,411	121,437		121,437

(注) 1. 「賃貸不動産」については、収益及び費用とも営業外で処理しております。
2. 「セグメント利益又は損失()」の合計額は、経常損失を表示しております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(1) 第1四半期会計期間より、従来「その他」に含まれていた「駐輪事業」については、従来の下請製造から、駐輪製品を自社ブランドとして企画・設計・製造・施行・メンテナンスまで行う事業として立上げ、量的な重要性も増すため、報告セグメント「自社製品」に含めて記載する方法に変更しております。

これにより、当第3四半期累計期間の報告セグメントにおいて、「自社製品」の売上高に166,431千円、セグメント損失に6,794千円をそれぞれに含めて記載しており、「その他」が同額減少しております。

なお、前第3四半期累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

(2) 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の「自動車用部品」の売上高は665,623千円減少しましたが、セグメント利益又は損失には影響ありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	38円47銭	48円67銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	98,959	125,201
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	98,959	125,201
普通株式の期中平均株式数(株)	2,572,627	2,572,590

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月14日

株式会社リード
取締役会 御中

Moore至誠監査法人

東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明

代表社員
業務執行社員 公認会計士 松本 淳一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リードの2021年4月1日から2022年3月31日までの第89期事業年度の第3四半期会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リードの2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。